

オリ・パラまでに解決を！ さまざまな取り組みでJALを包囲しよう！



支える会通信

発行責任者
 袖木康子
 大田区羽田
 4-10-4
 石井ビル3階
 TEL03(6423)7878
 FAX03(6423)7430
 メール
 sasaerukai@
 lemon.plala.
 or.jp

争議解決を求め、 JAL本社前に 650人結集！

昨年12月9日、JAL
 解雇撤回国民共闘主催に
 よる本社大包围行動が6
 50名の参加で行われま
 した。

この日は9年前に解雇
 予告通知が出された日
 であり、解雇された者にとつ
 ては最も悔しい日です。
 参加者は年内に解決を決
 意せよ！と本社前に結集
 しました。

集会では両組合から
 「英断ですよ社長！ノー
 サイドの笛を聞かせてく
 ださい。」「人の人生を
 奪い、そのままにしてい
 るのは企業理念に反する」
 「解決したいと言葉だけ
 では不信任が募るばかり。
 暗い不当な消えない過去

である整理解雇の円満解
 決を！」など、現役乗務
 員のアンケートの声を紹
 介しました。山口団長か
 らは「労働者を解雇した
 ら会社はどうなるかを見
 せてやりたい。憲法違反
 で首を切つて紙1枚貼つ
 て済むはずがない。不当

JAL闘争を支える会 大望年会に200名を超える参加！

昨年12月20日、文京区
 民センターでJAL闘争
 を支える会主催「JAL
 不当解雇撤回 165名
 の被解雇者を激励する大
 望年会」が開催されまし
 た。

参加者は200名を超
 え、日ごろ闘争支援に尽
 力くださる方々と交流を
 深めることができました。

当日は支える会代表世
 話人の浅倉むつ子さん
 (早稲田大学名誉教授)
 が挨拶に立ち、JAL不

な首切りは絶対許せない。
 まだまだ全国に広げてい
 く！」内田団長からは
 「個人の尊厳なくして安
 全運航の確立はない。私
 たちはあきらめない。J
 ALのため、安全運航の
 ために解決してほしい。」
 と決意を述べました。

当解雇の問題点を指摘の
 上、沖縄の女性の短歌
 「基地すべて押しつけお
 かばおのが身は安泰なる
 かヤマトの国は」を紹介
 の上「モノ申す組合員を
 追い出しておのが安泰は
 かるかJALは」とJAL
 の姿勢を糾しました。
 上条弁護団団長からも
 挨拶(別掲)をいただき
 ました。また、当該から
 お礼や決意などが訴えら
 れ、支援者は拍手で応え
 ていました。

JAL闘争にを支える会大望年会 激励あいさつ

弁護士 上条 貞夫

激励あいさつ

最近、11月13日の乗員組合の年末団交で、会社は「再開した社外の運動を中止してくれないか」と、初めて弱音を吐きました。でも組合要求に対する明確な回答がないから、社外の運動は止められません。

そもそも、2010年12月31日の165名解雇が、航空の安全と航空職場の人権を守る立場から物を言う航空労働者、労働組合を、職場から排除することを狙った大掛かりな不当労働行為でした。

2016年10月19日、三労組は年末闘争の時に、解決に向けて、希望者の復職と解決金支払いを柱とする「統一要求」を初めて決定し、極めて柔軟な対応を示しました。この統一要求は、すぐさまILOに報告され、ILOは「労組が解決の道筋を示すという、画期的な要求である」と高く評価しました。

しかし会社は、この統一要求を、「全員の解雇撤回要求と同じだ」と切り捨て、その後なんと2年間も、解決に向けた具体的な回答を拒否し続けました。これは、不当労働行為解雇（労組法7条1号）に続く、二重の不当労働行為（労組法7条2号）に他なりません。

昨年5月に入って会社は「労務方針を変更し解決に向けた交渉を行う」と言明し、6月の株主総会で植木会長、赤坂社長も、労組の要求に向き合って解決の交渉を行うと言明しました。しかし、これまで「特別協議」が12回行われたものの、会社は労組の「統一要求」に向き合う交渉を一切拒否し、採用募集、応募による新採用に固執し、応募した乗務職全員を不採用。こうして争議解決を反故にしました。これは、三重の不当労働行為に他なりません（労組法7条3号）。

この間、今年6月の株主総会で、赤坂社長は「なんとかして解決したい……その方法については、合理性があって、公明正大でなければならぬと考えている」と発言しました。なんと白々しい、盗人猛々しい言い分ではありませんか。

労組の統一要求に対し、解決に向けた具体的な回答を示して団体交渉で協議を尽くすことこそ「合理性があって、公明正大」な解決方法に他なりません。それを拒否し続けるなら、JAL争議は全国レベルで一段と徹底的に高まります。弁護団も全力を尽くす決意です。

JAL不当解雇撤回 国民共闘第10回総会開催

オリ・パラ前解決に
向け力を集中しよう！

1月30日18時30分から
文京区民センターにて国
民支援共闘第10回総会が
行われました。共同代表
の中岡全労協事務局長の
開会の挨拶に引き続き、
津恵事務局長から運動の
到達点と今後の方針とし
て争議団によるJAL本
社前連続行動への参加、
3月1～15日の間に各地
での行動、15日の羽田空
港アツピール、5月のJ
AL本社前大包围行動な
どが提案され、乗員、客
乗組合からの報告、弁護
団からの報告の後、参加
者からの意見・討論とな
りました。

でも取り組みの参加で自
らの組合も活性化される。
争議団の頑張る姿に打た
れて自分たちも頑張つて
いる。オリ・パラ前に集
中して運動を提起すべき。
第三者機関への取り組み
を検討してほしいなどの
意見があげられました。

山口パイロット争議団
団長は、オリ・パラに向
けマスクミ、議員、組織
委員会への取り組みなど
何でもやる！、飯田客室
乗務員争議団事務局長は
争議団と労働組合との団
結、支援者の方々の後押
しでオリ・パラまでに解
決に向け頑張りたいと決
意を表明しました。

オリ・パラに向け力を
集中して取り組むことを
確認し、最後は共同代表
の南MIC議長の団結頑
張ろう！で閉会となりま
した。

経営破綻から10年 記者会見を行う。

1月19日はJALが経営破たんしてから10年というところで、1月15日、JAL争議団と国民支援共闘はそれぞれ声明文を発表し、国交省と厚労省の記者クラブにおいて記者会見を行いました。国交省、厚労省ともそれぞれ13名の記者が出席しました。

争議団から山口乗員団長と内田客乗団長・国民支援共闘・弁護団が出席。記者からは活発な質問や意見がありました。争議団の声明文を掲載します



1月15日 記者クラブで記者会見

「経営破たんから10年 争議の解決なくして、JALの真の再建はない」

2010年1月19日、日本航空は政府主導の下で破たん、再建が進められる中でパイロット81名と客室乗務員84名を、年齢と病欠歴の基準で同年12月31日に整理解雇しました。当時の営業利益は1586億円、人員削減目標1500名に対して、1696名に達していました。また、稲盛和夫会長(当時)が記者会見や裁判で、「経営上解雇の必要性はなかった」と明言した解雇でした。

この間、「地位確認訴訟」と「不当労働行為事件」の二つの裁判が争われてきました。地位確認訴訟では、2015年2月に最高裁で「管財人の行った解雇には合理性がある」との判断が出されました。一方、解雇の過程での管財人の不当労働行為については、2011年8月、東京都労働委員会から不当労働行為救済命令が出されました。ところが、日本航空は「命令の取り消し」を求めて、2011年9月に行政訴訟を起こしました。この裁判で日本航空は、地裁で敗訴、控訴審では2015年6月に「管財人の行為は憲法28条違反」と断罪され、2016年9月には最高裁で高裁判決が維持され確定しました。

この最高裁決定について、2016年10月20日、参議院国土交通委員会で石井国土交通大臣(当時)は「遺憾と申し上げた通りであります。整理解雇につきましては(中略)日本航空において適切に対処すべきもの」と答弁しています。

日本航空の解雇事件では、2012年6月にILOから勧告も出され、2018年11月までに4度の勧告が出されています。勧告は「意義ある対話」の重要性を強調するとともに、「結論に至るべき完全かつ率直な討議が維持されるべき」というものです。また二次勧告では「経済的理由による解雇の後に再び雇用される(職場復帰)労働者に関して、彼らの見解が十分に重きをおかれることを目的として、今後の採用計画において、全ての労働組合との協議が確実に実行されることもまた期待する」として、被解雇者と労働組合の見解に基づき協議されることを要請しています。客室乗務員については解雇以降5600人以上を採用している一方で、ILO勧告を履行せず、2016年10月に労働組合と私たちが策定した統一要求にも答えていません。

2018年4月の経営協議会で、赤坂社長は「出来るだけ早く解決したい」と発言、5月14日には「解決に踏み出す」との会社発表がありました。これを受けて、これまで13回の特別協議が開かれましたが、会社提案は新規採用にあたって被解雇者にも応募資格を与えるというだけのものでした。新たな募集に対して客室乗務員原告団から延べ21名の応募がありました。採用はゼロでした。パイロットについても新規採用が実施されましたが、JALに乗員として職場復帰できたパイロットはいません。

日本航空は2015年6月、東京2020オリンピック・パラリンピック組織委員会とオフィシャルパートナー契約を結びました。組織委員会は「持続可能性に配慮した調達コード」を策定して環境・人権・労働の各分野での国際条約や基準、行動規範の尊重・遵守をパートナー企業に求めています。

破たん以降、労働条件の低下や環境整備の遅れから、客室乗務員の退職者は年間400人から600人となっています。日本航空の職場はどこも慢性的な人手不足状態が続いています。そうした中、国土交通省から1年の間にパイロットの飲酒問題で2度の事業改善命令を受けています。飲酒事件が相次ぐ背景として、高稼働勤務と職場の閉塞感が指摘されています。職場の閉塞感と解雇争議は決して無関係とは言えません。安全の基盤となる労使の信頼関係確立のためにも、日本航空は争議解決の決断をすべきです。

2020年1月15日 JAL不当解雇撤回争議団

オリンピック・パラリンピック

組織委員会前で宣伝行動！

1月23日12時〜13時、
 争議団はオリンピック・
 パラリンピック組織委員
 会がある勝どきのトリト
 ンスクエア 前にて宣伝
 行動を行いました。JAL
 はオリ・パラの公式ス
 ポンサーです。

組織委員会とILO
 (国際労働機関)は協定
 を締結し、公式スポンサー
 は労働・人権・環境など
 の国際的な協定や勧告を
 守らなければなりません。
 しかし、解決に向け意義
 ある交渉を行えとのILO
 O勧告も守らない、労働
 組合の社長出席団交要求
 にも答えない、解雇争議
 を解決しようとしてないJ
 ALが公式スポンサーと
 して適格なのかどうか、
 組織委員会で調べてほし
 いと国民共闘と争議団は

要請を行いました。

宣伝行動終了後に組
 織委員会事務局を訪れ
 担当者に面会を申し入
 れましたが、今日は時
 間がとれない、しかし
 日程の調整は行うとい
 うことでした。後日連
 絡があり、2月25日に
 面会することとなりま
 した。
 面談での発言に注目
 です。



大懸垂幕でアピール！



JAL争議を支援
 するかながわ連
 絡会が大懸垂幕
 でアピール！

かながわ連絡
 会は事務局が入
 るビルに「JALは
 五輪までに165名
 の解雇争議を解
 決せよ！」の大
 懸垂幕を掛けま
 した！桜木町に
 向かう根岸線か
 ら見えます！



1面より、昨年12月20日JAL不当解雇撤回
 165名の被解雇者を激励する大望年会では200
 名を超える支援者が結集した。

2020. 3. 15



羽田空港アピール

日時 3月15日(日) 12時~13時
 集合 第1ターミナルビル1階 8番バス停

特別協議開始から1年9ヶ月、13回の特別協議の中身は

「応募の機会を提供する」 → 受験者全員不採用

「解決金について支払う考えにない」

これで争議を解決するつもり???



JALは2020東京オリパラ公式スポンサーとして

憲法28条違反の解雇争議を 解決せよ！

たくさんのご参加を
 心からお待ちしています。
 組合・団体旗をお持ちください！

JAL 不当解雇撤回国民支援共闘会議
 ☎03-3742-3251